

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第3号	受理年月日	令和4年2月4日
件 名	羽田空港新ルート運用の一時凍結を求める陳情 ほか1件		
<p>【陳情事項】</p> <p>2020年3月から始まった羽田新ルートに関し、コロナ禍直前の2019年飛行実績が回復するまでの期間は一時凍結して従来ルートに戻すよう、貴区議会から国に求めてください。</p> <p>【陳情の趣旨】</p> <p>国土交通省によって2014年に計画された新ルートは2020年3月29日から運用が開始され、やがて2年が経過します。この間私たちは羽田新ルート固有のリスク、中でも世界に冠たる首都東京の人口過密地域や重工業地帯上空を新たな危機管理体制も敷かず離着陸運航することそのものの危険、落下物の可能性、甚大な騒音被害と巨大な機影の威圧、加えて世界的にもまれな3.45度の急降下と横風着陸の増加、地元の理解を得ない過去の約束反故と強引な計画推進、新ルートの効果の低さと拡張性のなさ、需要増にも対応できる様々な代替案の存在、脱炭素社会構築への逆行などを根拠に新ルートの撤回を訴えてきました。しかし国交省は粛々と運用を進めるばかりで私たちと正面から新ルートの是非を議論する土俵に上がることをせず、ただただ私たちの疑問に対して納得できない説明を繰り返すばかりです。</p> <p>国の政策の視点と私たち住民の視線が必ずしも一致するばかりでないことは理解します。しかし国策としての将来のインバウンド需要拡大の対応を考慮しても、成田空港をはじめとする首都圏各空港の連携・役割分担で事足り、今回の新ルートを必要とする説得力は極めて乏しく、残念ながら政策判断の甘さを感じます。したがって主張の合理が私たちにある事を改めて確信し、従来の「海から入って海から出る」大原則に戻すよう、引き続き新ルート撤回を求めていく決意です。</p> <p>その上で、双方の主張の違いを越えて現在はっきりしている事実があります。それは「明日から新ルートを止めても運用に全く支障が起きない」というものです。新ルートが開始される直前に世界を襲ったコロナ禍は既に2年を経過するも未だに解決の糸口が見えず、その結果羽田に飛来する国内線やことに国際線に至っては多数の減便が続いています。この間海外を中心に航空会社のレイオフや倒産が相次ぎ、世界的に最も権威ある航空業界団体（IATA）の見通しでは早くとも2024年までは国際需要は回復しないと分析されています。</p> <p>元々増え続ける国際線の予測を前提に始められた新ルートです。そうであれば少なくともコロナ禍前、2019年の飛行実績が回復するまでは新ルート運用を一旦凍結することが可能です。立ち止まり、政策の全体像を国自らが再検証・検討できるチャンスです。また現在有識者によって行われている「固定化させない検討会」にはルート凍結の間、被害回避の視点で飛行方式検討を進めていただければと考え</p>			

ます。

以上の理由により、冒頭の趣旨通り羽田新ルート一時凍結へのご賛同を強く求めます。

受理番号	陳情4第5号	受理年月日	令和4年2月7日
------	--------	-------	----------